

認定書

国住指第 876 号
令和 2 年 9 月 23 日

日鉄建材株式会社
代表取締役社長 中川 智章 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第一号及び第二号（床：2 時間（第一号）、1 時間（第二号））の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP120FL-0213
2. 認定をした構造方法等の名称
普通コンクリート・デッキプレート造床（合成スラブ・連続支持）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

普通コンクリート・デッキプレート造床（合成スラブ・連続支持）

2. 荷重及び支持間隔

床の支持間隔は2,000 mm(自重を含めた全荷重：24.92 kN/m²以下)以下とする。

注) 全荷重＝固定荷重＋積載荷重

・支持条件は連続支持とする。

3. 材料構成等

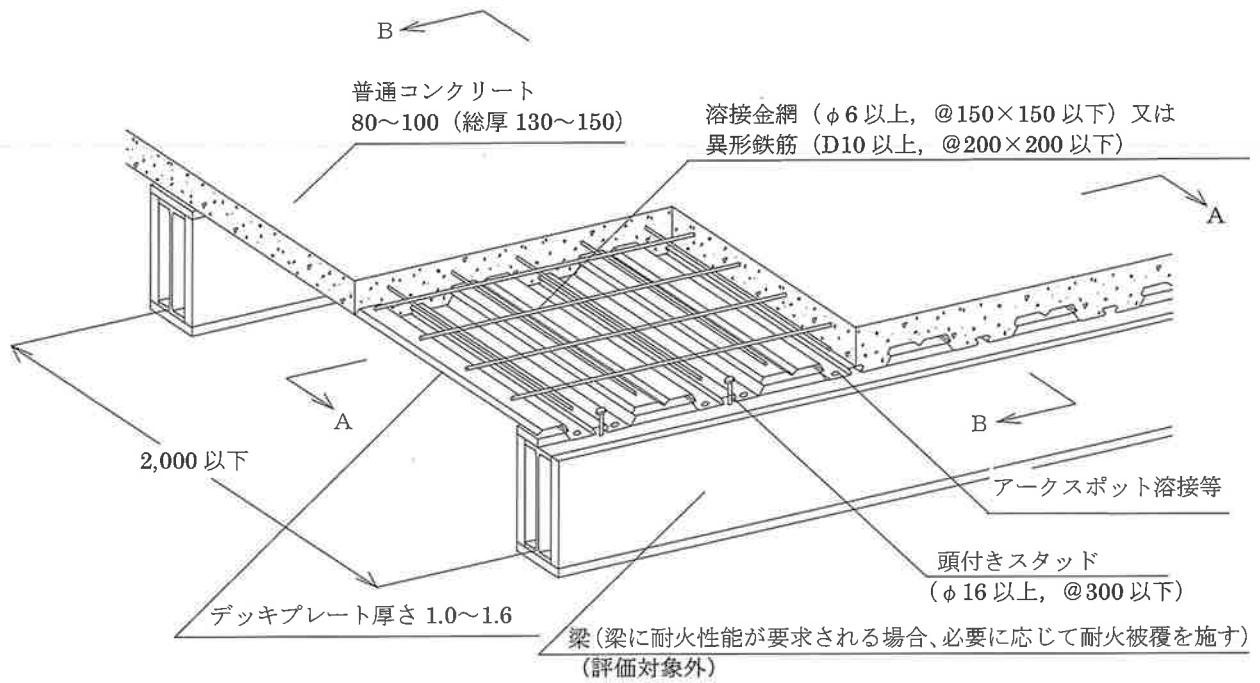
項 目	製 品 仕 様
床板	<p>デッキプレート</p> <p>規格：JIS G 3352(デッキプレート)</p> <p>鋼板の種類：SDP1T、SDP1TG、SDP2、SDP2G、SDP3</p> <p>鋼板の厚さ(mm)：1.0～1.6 (SDP1T、SDP1TGの場合、1.2～1.6)</p> <p>山高さ(mm)：50±1.5</p> <p>働き幅(mm)：600+8, -2, 300+8, -2</p> <p>形状及び寸法：4. 構造説明図参照</p> <p>コンクリート</p> <p>規格：レディーミクストコンクリート(JIS A 5308)</p> <p>種類及び呼び強度(N/mm²)：普通コンクリート(呼び強度：18～45)</p> <p>厚さ(mm)：80～100(デッキプレートの山上からの厚さ)</p> <p>床板の総厚(mm)：130～150</p> <p>支持条件：連続支持</p>
ひび割れ拡大防止用鉄筋等	<p>仕様：①もしくは②のいずれかとする。</p> <p>①溶接金網</p> <p>規格：JIS G 3551</p> <p>線径(mm)：6以上</p> <p>間隔(mm)：150以下×150以下</p> <p>かぶり厚さ(mm)：30以上(コンクリート上面から)</p> <p>②鉄筋(異形鉄筋)</p> <p>材料名及び規格：(1)もしくは(2)のいずれかとする。</p> <p>(1)鉄筋コンクリート用棒鋼(JIS G 3112)</p> <p>(2)鉄筋コンクリート用再生棒鋼(JIS G 3117)</p> <p>直径(mm)：D10以上</p> <p>配筋間隔(mm)：200以下×200以下</p> <p>かぶり厚さ(mm)：30以上(コンクリート上面から)</p>
スペーサー	<p>種類：①もしくは②のいずれかとする。</p> <p>①鉄線</p> <p>線径(mm)：5以上</p> <p>(規定のかぶり厚さが確保でき、施工時に変形等しない線径以上)</p> <p>配置間隔(mm)：1,000以下</p> <p>②セメントモルタルブロック</p> <p>寸法：規定のかぶり厚さが確保できる断面寸法以上</p> <p>配置間隔(mm)：1,000以下</p>

項 目	製 品 仕 様
接合方法	<p>はりと床板の接合</p> <p>[1]デッキプレート端部はり 仕様：頭付きスタッド 規格：JIS B 1198 寸法(mm)：φ16以上 留め付け間隔(mm)：300以下</p> <p>[2]デッキプレート中間部はり 仕様：①または②のいずれかとする</p> <p>①焼抜き栓溶接 寸法(mm)：φ18以上 留め付け間隔(mm)：300以下</p> <p>②頭付きスタッド 規格：JIS B 1198 寸法(mm)：φ16以上 留め付け間隔(mm)：300以下</p> <p>はりとデッキプレートの接合</p> <p>[1]デッキプレート端部はり 仕様：①～⑤のいずれかとする。 ①アークスポット溶接 ②すみ肉溶接 ③焼抜き栓溶接 ④プラグ溶接 ⑤打込みびょう</p> <p>[2]デッキプレート中間部はり 仕様：①～⑤のいずれかとする。 ①アークスポット溶接 ②すみ肉溶接 ③焼抜き栓溶接 ④プラグ溶接 ⑤打込みびょう ⑥なし（はりと床板の接合に焼抜き栓溶接を用いる場合）</p> <p>はりとデッキプレート端部のかかり代(mm)：50(-10)以上</p>

4. 構造説明図

(1) 透視図

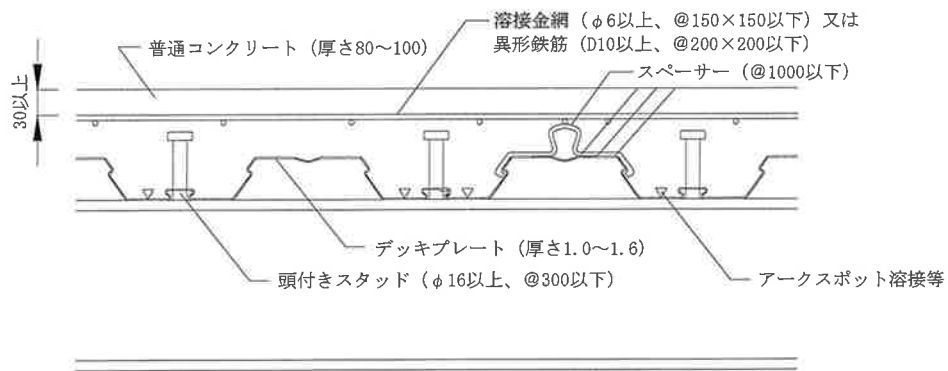
(単位 mm)



(2) 断面図

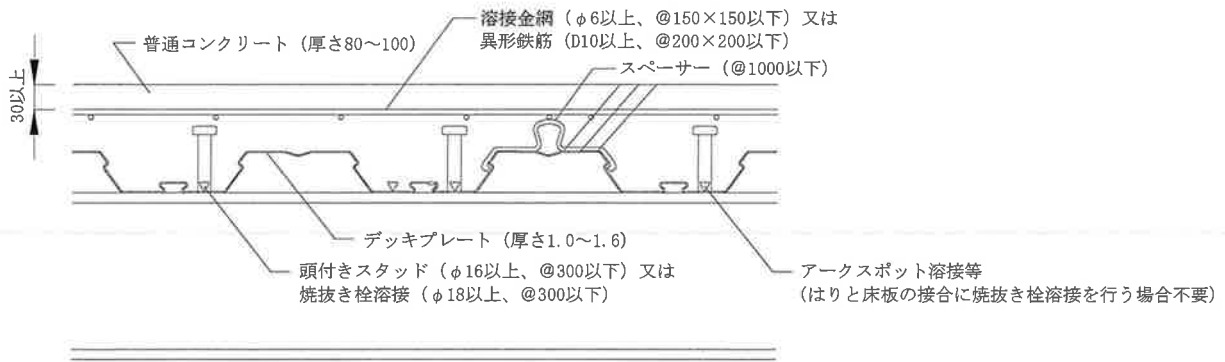
(2) - 1 A-A 断面図

(単位 mm)



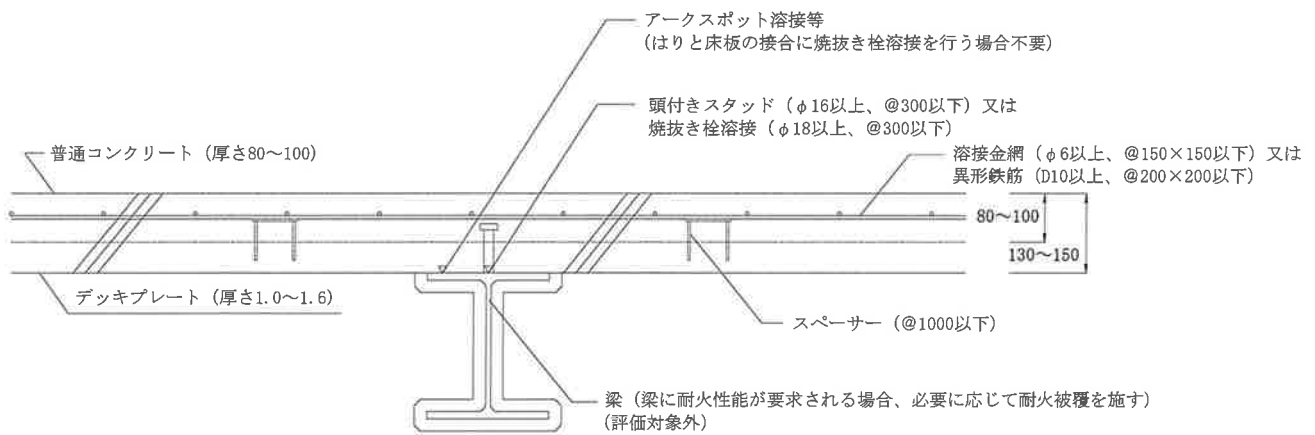
(2) - 2 中間梁断面図

(単位 mm)



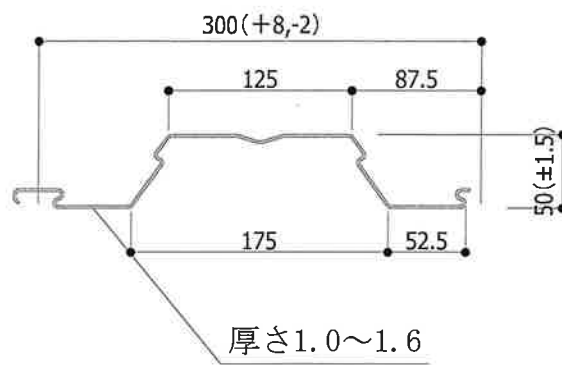
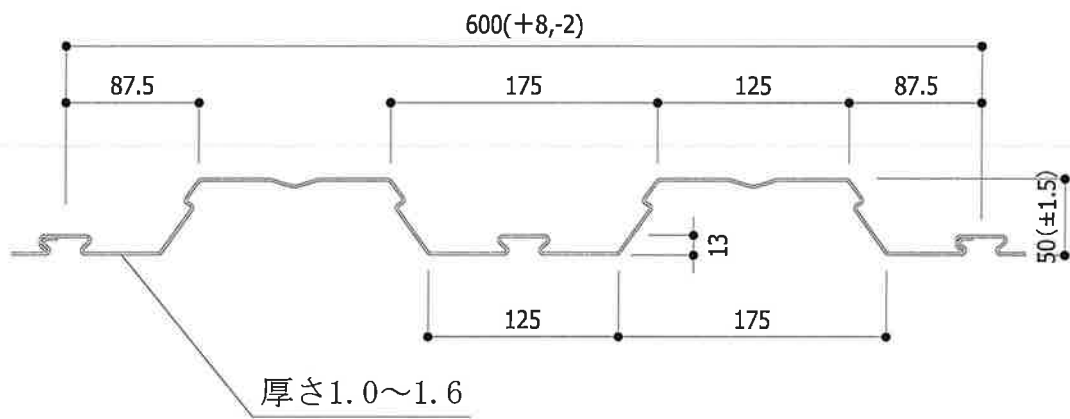
(2) - 3 B-B 断面図

(単位 mm)



(3) デッキプレートの形状及び寸法

(単位 mm)



5. 施工方法

(1) デッキプレートの敷込み及び梁とデッキプレートの接合

デッキプレートを設置する梁芯相互の間隔が 2,000 mm 以下であることを確認する。デッキプレートを墨出し線に合わせて梁に配置する。「鉄骨工事技術指針・工事現場施工編」（日本建築学会）に準拠して、デッキプレートと端部梁とのかかり代を 50 mm（施工管理値としての許容差-10）以上とし、デッキプレートと梁とをアークスポット溶接等で仮止めする。

(2) 梁と床板との接合

デッキプレート端部梁と床板とは、頭付きスタッドにより接合する。

頭付きスタッドの接合方法は、平成 14 年国土交通省告示第 326 号の規定または「鉄骨工事技術指針・工事現場施工編」（日本建築学会）もしくは「各種合成構造設計指針・同解説」（日本建築学会）によるものとする。

デッキプレート中間部梁と床板とは、焼抜き栓溶接又は頭付きスタッドで接合する。

(3) デッキプレートの長さ方向相互の接合

デッキプレートの長さ方向相互は嵌合により接合する。必要に応じて、その嵌合部を溶接、ねじ等で固定する。

(4) デッキプレートの小口処理

必要に応じて、デッキプレートの山部の小口を鋼板等で塞ぐ。

(5) ひび割れ拡大防止用鉄筋の配置

溶接金網または異形鉄筋は、スパーサー（配置間隔 1,000mm 以下）を用いて、床板上面からのコンクリートのかぶり厚さが 30 mm 以上となるように床全面に敷き並べる。

溶接金網は、直径が 6mm 以上、網目間隔が 150×150mm 以下のものとする。異形鉄筋の直径は D10 以上とし、配筋間隔は縦及び横とも 200mm 以下とする。異形鉄筋の加工及び組み立ては、「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5 鉄筋コンクリート工事（日本建築学会）」（以下、「JASS 5 鉄筋コンクリート工事」という）に準拠する。

(6) コンクリートの打込み

コンクリートの打込みは、「JASS 5 鉄筋コンクリート工事」に準拠する。コンクリートは、補強材の移動によりかぶり厚さ不足が生じることのないように、また、所定厚さを確保するように不陸なく打込む。

(7) コンクリートの仕上げ

コンクリートの表面は金ごて等の仕上げを施す。

(8) コンクリートの養生

コンクリートの養生は、「JASS 5 鉄筋コンクリート工事」に準拠するが、初期には湿潤養生を行う。